

第三者評価結果

事業所名：アスク向ヶ丘遊園北保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約、保育所保育指針、川崎市保育基本計画、第6期多摩区地域福祉計画、会社の運営理念の趣旨をふまえて作成しています。
 また、計画は保育理念、保育方針、保育の目標にもとづき、子どもの発達、家庭の状況、地域の実態等を考慮し作成しています。「子育て支援」「地域交流」「長時間保育」「社会的責任」等に分け、それぞれの具体的計画を記載しています。
 全体的な計画は、毎年年度末に見直し次年度の計画を策定しています。職員間で、子どもの発達や状況に照らし合わせた話し合いと検討を行い、次年度分を作成しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b

<コメント>

室内ではエアコン、加湿付き空気清浄機、24時間換気扇を利用しています。地中熱エネルギー空調システムがあります。温度・湿度を定期的に測定しています。室内では0~2歳児クラスは裸足で過ごし、幼児は上履きを着用しています。
 CD、楽器を使用する場合は音量に配慮しています。保育士の声の大きさやトーンにも気をつけるようにしています。
 清掃は、週4日専門の職員が行うほか、日常的に職員も室内整理と安全チェックをしています。新型コロナ5類移行後も、清掃、消毒、換気を徹底しています。園入り口扉の外側、園玄関内、2階に手指消毒液を置き、こまめに消毒できるようにしています。
 午睡用敷布団は特殊素材を使用したものを園で用意しています。
 収納スペースの確保が設備上難しい面もありますが、保育室内に荷物、季節用品等を保管しています。収納庫、収納棚、楽器、棚上の備品類等の落下防止も含めた対策が期待されます。
 床、家具類は木製で、内装は落ち着いた自然な色調です。道具、おもちゃ、教材類は年齢に合った大きさや破れない物、安全性に配慮したものを準備しています。特に0、1歳児クラスでは、噛みちぎって口に入れないような素材のものを準備しています。
 保育室は、活動の場所を区切って使ったり、場面により配置を変え、コーナーを設ける等しています。トイレ、洗面所は、子どもが使いやすい高さで安全に使用できるようにしています。
 子どもがくつろいだり、落ち着ける場所は保育室内で、その都度工夫しています。共有部分や保育室入り口に低いベンチがあり、休んだり、落ち着ける場としています。絵本の部屋があり、じっくり本を読んだり、落ち着いて過ごせる場としています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
--	---

<コメント>

入園前に保護者から提出してもらう「児童票」「健康記録」「お子様の状況について」等の書類や入園時の個人面談から、子ども一人ひとりの特徴を把握しています。子どもの生活のリズムは、慣れ保育期間の様子、日々の観察、保護者との会話、連絡帳等から把握しています。入園後は、子どもの状況の各記録、保護者との連携から、1人ひとりの子どもの状態を把握しています。
 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような関係を作るには、1人ひとりの個性を見て、その子を受け止めることが大切としています。安心、安全な環境を整え、1人ひとりに合った声掛けや対応を心がけています。
 昼礼(毎週開催)で、子どもの様子を伝え、情報共有しています。昼礼議事録、ケース検討会議(毎月開催)議事録に、子どもの様子、状況、対応等を記録しています。
 子どもをせかしたり、否定的な対応をしないようにしており、日常の保育、昼礼、研修等で確認し合っています。職員の都合で時間を制限しない、日課に余裕を持たせる等も考慮に入れています。
 0~2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。配慮が必要な子どもは個別支援計画を作成しています。

【A4】 A-1-(2)-③
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

b

<コメント>

子どもの年齢、発達状況に合わせ、保護者と連携を取り、基本的な生活習慣が身につくようにしています。着替え、手洗い、靴着脱、片付け等時間がかかっても、自分でやろうとする気持ちを尊重しています。自分でできることも、甘えたい気持ちには添うようにし、「ここまでは一緒にやろう」等声掛けの工夫をしています。季節、活動内容、個々の心身の状況に応じ、休息や午睡時間を調整しています。低年齢児では、午前寝をする場合もあります。長期休暇明け時の子どもの状況にも配慮しています。午睡時、眠くない子は、横になり身体を休めるように伝えたり、静かに本を見るなどしています。年長児は11月から午睡時間を短縮していき、1月から午睡を一斉活動とせず就学に向けた生活リズムを整えていきます。

日常保育の中で、看護師、栄養士が年齢に応じた話をしたり、クラス担任が絵本や紙芝居等を利用して健康、食事、生活習慣に興味を持ってもらうようにしています。手洗いなどのイラスト、写真を貼り、分かりやすく、実践できるようにしています。座る姿勢や箸の正しい持ち方のイラストを室内に貼ってあります。子どもが出し入れしやすい位置、場所に、遊具、教材を用意したり、自分の荷物入れ等を配置しています。活動の準備や片付けを、自分で始めたり、友だち同士協力しあうようになってきています。

A-1-(2)-④
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

子どもが主体的に遊んだり活動できるように、保育室、共有部分、絵本の部屋、園庭の環境整備をしています。発達に応じた玩具、絵本、教材等を準備しています。玩具、素材、自分の荷物入れ、園庭遊び用道具類は、取り出しやすく片付けしやすい場所に配置しています。

机、低い棚、折りたたみパーティション、敷物等でコーナーを作ったり、活動の場を分けたりし、好きな遊びや活動ができるように環境を工夫しています。

園庭があり、毎日活用しています。特に低年齢児クラスでは直接保育室から園庭に出ることができ、午後も利用しています。散歩、公園遊び、戸外活動も行い、草花、樹木、昆虫、木の実等を観察したり、年明けに神社へ散歩に出かける等、四季折々を楽しんでいます。園庭の畑で、クラスごとに野菜や花を栽培しています。園庭に桜の木があり、花を楽しんだり、秋の紅葉を楽しんでいます。メダカを飼育しています。一時期かなりの数のメダカがいました。金魚を飼うことも検討中です。

外部講師による英語、体操、音楽のプログラムを取り入れています。

行事や季節にちなんだ遊びも取り入れています。調査日（1月）には、独楽が用意されていたり、ビニール袋利用の凧あげを楽しむ姿が見られました。

4. 5歳児では栽培を通したSTEAMSの取組（STEAMS：Science科学 Technology技術 Engineering工学 Liberal Arts芸術・教養 Mathematics数学 Sports運動の略。理系・文系・リベラルアート・体育を横断して学び、こどもたち一人ひとりの「考え抜く力」「前に踏み出す力」「チームで働く力」を伸ばし、「一人ひとりが主役になる力」を育むプログラム）をしています。

合同保育時間帯は異年齢で過ごしています。コロナ禍以前は、日常的に異年齢で交流し、一緒に活動するなどしていました。幼児が小さいクラスに手伝いに入ったり、好きな玩具のあるクラスに自由に入ったりしていました。感染症拡大防止も考え、現在はクラス単位で活動することが多くなっています。お互いにルールを守り楽しく過ごせるようにしています。

消防署の見学もしています。移動動物園や観劇の機会があり、園児は楽しみにしています。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

0歳児が長時間安心して、ゆったり過ごせるように一人ひとりの生活リズムの連続性に配慮し、家庭と連携を良くとるようにしています。慣れ保育は2週間くらいかけて、ゆっくり進め無理がないようにしています。

保育室は、活動、食事、休息の時間ごとに、環境を整備しています。月齢に応じた玩具、絵本類を子どもが手に取れる場所に用意しています。手触りの良いもの、音を楽しむもの、噛んでも壊れない物等安全性を重視したものを用意しています。子どもの目線に合わせて、写真やイラストを貼ったり、手で触って遊べるものを取り付けたりしています。0歳児は吸収する速度が早く、人や物への興味も旺盛なので、子どもの状況をよく見て対応するようにしています。

送迎は保育室内で行います。子どもの様子、健康状態を保護者と確認し合っています。個別の複写式連絡帳を利用しています。シフトの関係で、担任が対応できない場合は、低年齢児クラス担当が引き継ぐようにしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

子ども一人ひとりの気持ちを受け止めることを心がけています。無理にやめさせたり制限はしていません。無理に活動に参加させることもありません。それぞれの子どもをよく聞きとり、自我の育ちを受け止めて対応しています。子どもが分かりやすいように、マーク、シール、イラスト等を活用し場所や、位置、時間の目安などを把握できるようにしています。自由遊びの時間は、それぞれ好きな遊びを室内外で楽しんでいます。園庭で走り回ったり、砂場で遊んだり、乗り物等を楽しんでいます。戸外活動では、草花、昆虫等に触れたり、四季を楽しんでいます。友だちとの関わりは、職員が子どもの気持ちを代弁したり、声掛けをしています。「貸してね」と職員と一緒に言ったりし、簡単なルールを伝えています。合同保育時間帯、行事等で異年齢での関わりがあります。看護師や調理担当職員との交流があります。送迎時や保育参観時のお友だちの家族との関わりや、戸外活動時に、地域住民と挨拶をする等の機会があります。保護者とは、毎日の連絡帳のやり取り、送迎時の会話、懇談会、個人面談で連携を図っています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

3歳児の保育は「基本的な生活習慣を身に着ける」「戸外でのびのびと身体を動かして遊び、楽しさを味わう」とし、自分で出来る事を増やし生活の自立と、子どもの興味に合わせた環境の工夫をしています。子ども同士のやり取りで、思い通りに行かないことや、自分でもどうすれば良いか分からない時等、職員が丁寧に関わるようにしています。4歳児の保育は、「集団行動の中で、決まりや約束事に気付き守ろうとする」「友だちや保育者との遊びや生活の中で、様々な事に挑戦していく」ように、保育内容の工夫をしています。自分も楽しく、お友だちも楽しく過ごせるように、他の人のことに目を向けられるような関わりをしています。また失敗を恐れずまずはやってみようとして伝えています。やってみることで自信に繋がったり、違うやり方に気づけるようにしています。5歳児の保育は「自信を持ち予測や見通しを持って行動する」「自信を持って集団で行動する。仲間の一員である自覚を持つ」「様々な体験を通して知識と自立心が一層高まる」ようにしています。生活や遊びで、友だちと協力し合っています。話し合い(さくら組会議)で、物ごとやクラスの事を決めたりしています。運動会や発表会の出し物を決めたりしています。またお互いに苦手なところは協力し合ってカバーする等できるようになっています。ゆうびんごっこでは5歳児クラス前にある郵便ポストに年賀状やお手紙を投函すると(宛先はだれでも良いです)、年長児が職員と一緒にそのクラスに届けています。協同的な活動について、保護者参加の行事や、お便り配付、写真や作品展、園のホームページで紹介しています。多摩区の保育所作品展に0~4歳児、5歳児の作品を展示出品しています。ユーチューブで配信されました。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

園内は段差がない造りです。多目的トイレがあります。障がいのある子ども、特別な配慮が必要な場合は、子どもの状況に合わせ個別支援計画を作成することにしてしています。昼礼(毎週)とケース検討会議(毎月)で情報共有する体制としています。子ども同士、集団の中で一緒に生活するようにしています。保護者の意向や気持ちを尊重するようにしています。必要に応じ、療育センターや医療機関、会社の発達支援チームと連携する仕組みがあります。運営法人や外部研修で、障がいや、対応について等のテーマの研修を職員が受講しています。保育方針に「一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行う」としてしています。全体的な計画に「社会的責任」の欄があり、障がいや発達上の課題がみられる場合の方針を記載しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

全体的な計画に「長時間にわたる保育」の欄があり、配慮事項を明記しています。登園から降園まで、連続性に配慮し、無理がないように1日を過ごしています。その日の子どもの状況、体調に応じ日案、週案を変更したり環境の設定を変えています。保育室内に、区切られたスペースや、コーナー、敷物、パーティション、ちゃぶ台のあるコーナー、絵本コーナー等があります。構造上の制約もある中、共有部分に長椅子が置いてあり、休んだりゆっくりすごせるように工夫しています。絵本の部屋があります。午前、午後で活動を静と動の組み合わせとしたり、集中した活動の後は、思い切り身体を動かす等配慮しています。夕方の合同保育時間帯は、17時半まで各クラスで過ごし低年齢児は17時半以降18時まで2歳児クラスで過ごします。18時以降は全クラス合同としています。異年齢で過ごす際は、安全面を考慮し、おもちゃの大きさや種類に気を配っています。コーナーや遊びの場を区別して設定したり、おもちゃが散らばりすぎないようにもしています。子どもの状態について、朝の受け入れ時から「ライン表(申し送り表)」に記入し、職員間で引き継いでいます。給食、おやつ、補食、夕食を用意しています。補食は家庭での夕食に支障のない、軽食(おにぎり、果物等)としています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>
 全体的な計画に「小学校連携」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を記載しています。コロナ禍以降、直接小学校や小学生との交流の機会は減っています。近隣の年長児同士の交流会があります。ドッジボール大会がありました。
 子どもに向けて、ハンカチ、ティッシュは自分で持っている、登園時間が決まっているので生活リズムを整え、時間も自分で管理する、給食は決まった時間内に食べる等伝えていきます。年長児クラスで給食時に、はじめの5分間は黙食をする機会も作りました。保護者には、個人面談やおたよりで、小学校生活についての情報や生活習慣、生活リズムを整える必要性を伝えていきます。職員が小学校授業参観に参加し、小学校教員と話合う機会があります。そこで得た情報を保護者に伝えていきます。保育所保育児童要録は担任が作成し、園長、主任が確認後に、それぞれの就学予定校へ持参しています。引継ぎは、電話或いは、小学校職員が来園し、行っています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a

園に看護師が配属されています。会社制定の健康管理、保健衛生に関するマニュアルがあり、マニュアルにもとづき、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。
 子どもの健康状態は、ライン表（申し送り表）、保健日誌に記録し職員が確認できるようになっています。個別の健康台帳に、既往症や予防接種状況を記録しています。入園後の追記は、個別の健やか手帳に保護者に記載してもらい、職員が健康台帳に追記していきます。
 園の子どもに関する方針は入園のしおりに記載しています。健康に関する園の取組は、園だより、クラスだより、保健だより、給食だより、懇談会等で保護者に伝えていきます。毎月の保健だよりでは、「熱中症」「プライベートゾーン」「視力」「姿勢」「体幹筋力」「手洗い、せきエチケット」などのテーマを取り上げていきます。
 乳幼児突然死症候群に関し、昼礼で確認し合うほか、予防策（呼吸チェック、胸に手を当てて確認する、表情確認等）を実施していきます。園長やリーダー職員が午睡時の見回りをしています。保護者には、入園のしおりに「入園当初は睡眠中の突然死が多い」というデータと注意喚起の文を載せています。また、11月に「乳幼児突然死症候群発生リスクを低くするために」をテーマとした保健だよりを配付しました。

<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
--	---

<コメント>
 内科健診は0、1歳児クラスは毎月、2～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は年1回実施しています。結果は個別の「健やか手帳」に記録し保護者に伝えていきます。毎月の身長体重測定も「健やか手帳」に記入しています。
 日常保育の中で、紙芝居や絵本等を通し、子どもが健康について関心が持てるようにしています。看護師が手洗いチェッカーを用いて、手の洗い方を子どもたちに説明しています。歯科健診前には看護師が歯磨きの大切さについて説明し、鏡も使って磨き方の講習をしました。
 新型コロナウイルス感染症流行以降、園での食後の歯磨き指導はしていません。食後はお茶を飲んだりし、口の中をきれいにするようにしています。幼児では飛沫が飛ばないように注意し、うがいをするようにしています。

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
 アレルギー疾患についてはかかりつけ医の判断にもとづき、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿った対応をしています。食物以外のアレルギーは、現在該当者がありませんが、移動動物園も開催することから、気を配っています。
 食物アレルギーに関するマニュアルがあります。会社で給食に卵は使用しない献立としています。食物アレルギーの場合は除去食を提供しています。
 誤食防止策として、「食器、トレイの色が違う専用のもの」「ラップを掛けた状態で提供」「職員間での複数回確認」「席の固定化」「側に職員が必ず付く」等を徹底しています。
 食物アレルギーについて、昼礼、内部研修等で確認しあっています。アレルギーや慢性疾患に関する会社の研修に職員が参加しています。
 食物アレルギーがある場合、低年齢でも本人とクラス向けに説明をし、食べ物をあげたりもらったりしないこと等伝えていきます。保護者には、お菓子類、食品類を保育園に持ち込まないように伝えていきます。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b

<コメント>

入園のしおり、全体的な計画、事業計画に、食育についての園の取組や内容を記載しています。クラスごとの指導計画に食育の欄を設けています。
各クラスで、食事をしています。クラスにより場所を設定したり、テーブルを配置したり楽しく食べられるようにしています。子どもが苦手なものがあったり、食が細くても無理に食べさせることはしていません。
家庭ではあまり見慣れないものや、見た目で見分けがちな場合は「一口食べてみよう」と声掛けをしています。そのまま完食する場合もあります。一人ひとりの個人差を考慮し、盛り付けてある量から減らしたり、幼児クラスでは、自分で食べられる量を申告することもあります。お替りは自由としています。
食器は陶器を使用しています。年齢に応じた大きさ、深さの違うものを使用しています。
食育の取り組みで、園の畑での栽培、収穫の体験を続けています。年齢に応じて、野菜をちぎる、おやつのお握りを作ってみる、うどんを作る、おやつパフェを作ってみる等のクッキングや、和食のだしについて学ぶなどしています。
献立表、給食だよりを配付し、季節の食材やトピックについての情報を保護者に伝えていきます。園のホームページでも食育の様子を伝えていきます。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
--	---

<コメント>

子どもの発達状況におじた献立、調理方法を工夫しています。場合により、牛乳をお茶に替えるなど対応しています。献立は会社の担当部署が作成した統一メニューで、月ごとの2週間サイクルメニューです。毎月給食会議があり、子どもの喫食状況、献立、食育等を話し合い、翌月以降の献立や調理方法等に反映させていきます。
食材は会社が、安全性を重視して提携・契約している業者から納入されます。毎月の食材リストを園玄関ホールに掲示し保護者に知らせていきます。
旬のもの、季節感が感じられるものを取り入れています。年中行事、季節に因んだメニューを提供しています。季節が感じられる飾りや切り方、盛り付けの工夫があります。郷土料理（味噌カツ、鮭ちゃんちゃん焼き、かしわ飯、サンマーメン等）も毎月提供しています。
調理担当職員がおやつや食事の時間に、クラスを見回っています。
衛生管理に関するマニュアルにもとづき、調理室の衛生状態を管理しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

<コメント>

0～2歳児クラスは個別の連絡帳で、毎日子どもの様子を記載し保護者とやり取りしています。幼児クラスでは、クラスの入り口にその日の活動の様子や取り組んだことを掲示しています。
園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを定期的に発行・配付しています。各おたよりで園目標や、保育で大切にしていること、時事問題等についても分かりやすく記述し掲載しています。
園のホームページで、活動の様子等を発信しています。
クラス懇談会で保育目標や保育内容を説明しています。個人面談（年2回）で保育内容と子どもの関わりを説明しています。
保育参加、保育参観、保護者が参加する園行事、親子クッキング等で子どもの成長を共有できる機会としています。保育参加は、自分の子どものクラス以外に入り、子どもと一緒に活動することができます。子どもたちに絵本を読む体験もできます。
園内に子どもの制作物を常時、飾っています。取り組む様子も伝え、保護者が子どもの活動を共有できるようにしています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 連絡帳、掲示等で日々の保育の情報を伝えています。送迎時にコミュニケーションを良くとり、信頼関係を築くようにしています。クラス担任以外の職員も、積極的に挨拶や言葉かけを行うようにしています。保護者には、個人面談以外でも、いつでも話や相談ができることを伝えています。悩みや心配事をいつでも相談できることを入園のしおりに明記しています。 面談する場合は、時間を調整し、ゆっくり落ち着いて話ができるように、空いている保育室を利用しています。保育士、看護師、栄養士が専門性を活かした助言と支援を行っています。会社の発達支援チームも相談に乗ることができます。場合により、多摩区担当部署、川崎市の療育センター等と連携する体制となっています。会社本部に相談室が開設されています。毎月の園だよりで連絡先を明記しています。育児相談窓口の連絡先がのっている子育て支援情報冊子やちらしを玄関ホールに置いています。相談を受けた職員が適切に対応できるように、園長、主任、先輩職員がら助言が受けられる体制にしています。相談内容は、記録に残し個別のファイルに入れています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 登降園時の子どもと保護者の様子を観察したり、保育中の子どもの様子、態度、衣服の汚れ、におい等に気を付けています。着替えの際にあざやケガがないかをさりげなく観察しています。 虐待の可能性、疑いがある場合は、園長、主任に報告し、職員間で情報共有します。多摩区の担当部署、川崎市北部児童相談所と連携を取る体制としています。 10時までに無断欠席した場合は、確認のため園から電話を入れています。 保護者の様子や、心身の状態が気になる場合は、さりげなく声掛けしたり、保護者の気持ちに寄り添い話を良く聞くようにしています。いつでも相談にのれることを伝えています。 虐待防止に関するマニュアルがあります。虐待防止に関する園の取組、方針は重要事項説明書、事業計画に明記しています。報道される不適切事例を、会議等で取り上げたりして虐待等権利侵害に関する理解を深めていますが、話し合いや研修が不十分な面があると園長は考えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 屋礼（毎週）、打ち合わせ、業務担当の係の話し合い等で、保育や子どもの様子、取り組み等を話し合い、実践の振り返りをしています。 各指導計画の期末に、保育の振り返りをしています。振り返りではねらいに沿って、子どもの育ちや活動に取り組む姿や、友だち・職員との関わり等を考慮して行います。お互いの評価の結果や課題は屋礼、ケース検討会議、係の会議で話し合っています。職員一人ひとりの目標シートがあります。園長と定期的に面談するようにしています。 職員の自己評価、保護者向けのアンケートを参考にし、園の課題を把握し保育所全体の自己評価に繋げています。</p>	